

# 7月 大枝中学校通信



## 「生徒総会」Zoomにて実施!!



年に一度、生徒の運営で行われる総会です。自分たちの学校がどうしたら良くなっていくか意見や思いを出しあう貴重な会です。みんなで考えるところにこの総会の価値があります。学校を変えていくためには、すごくエネルギーがいります。だからみんなで目標達成のために力をあわせていかなくてはならないのです。この総会の話し合いだけで終わるのではなく、ここからが始まりと考え、継続して取り組んでいってほしいと願います。

5月の「ディスカバ」もたくさんクラスからあがってきました。小さなやさしさや頑張りが集まれば、すごく大きい「自信」「力」「誇り」となります。目の前に落ちているゴミを拾う。隣の人にやさしくできる。笑顔でいさつができる。担任の先生のサポートを快くできる。できることから始めましょう。

今回の生徒総会も本当に大成功で、みんな立派でした。ご苦労様でした。

## 1年「ケータイ教室」・2年「非行防止教室」・3年「薬物乱用防止教室」を実施!!

### 1年「ケータイ教室」

中学生にとって「スマホ・ケータイ」に関するトラブルや問題は年々増加をしております。とくにSNSによるトラブルは警察が介入する事案にまで発展するようなケースもあります。実際に被害あった事例も交えながら学習をしました。連絡手段としては、有効なケータイもメールとなると誤解が生じることも多々あり、やはり顔を見て話をしなければ伝わらないことが多いです。

また、知らない人と容易に繋がってしまうSNSは非常に危険で、取り返しがつかないことになったり重大犯罪に巻き込まれる被害が連日のように新聞やテレビで報道されています。1年生のみなさんは、今回聞いた内容や担任の先生からのお話をもう一度整理し、しっかりと理解しておいてください。

〈ご家庭でも・・・・〉

「家庭でのルールづくり」「使い方の管理と徹底」「フィルタリング機能の設定」等トラブルに巻き込まれない、トラブルをおこさない使い方について、子どもと十分お話をしておいてください。

### 2年「非行防止教室」

京都府警 原田担当課長より講話をしていただきました。

前半は、犯罪の種類や犯罪をしたらどうなるのかなどを説明していただきました。

次にいじめについてお話をいただきました。実際に被害を受けた生徒からの相談や、調査をされた事例をもとにくわしくお話をしていただきました。

後半は、SNS によるトラブルや事件についてお話をさせていただきました。年々、中学生・高校生が被害者や加害者になるケースが増えていると説明を受けました。安易に個人情報を教えたり、相手を信じ込まないようにと注意を受けました。

さらに、一人で抱え込んでしまうと大変な事態を招いてしまうと警告されるとともに、どうすれば巻き込まれずに済むか、巻き込まれそうになった時どのような行動をとれば良いかなどアドバイスをいただきました。

### 3年「薬物乱用防止教室」

今年度は、西京署からスクールサポーターの方に講師をお願いして実施しました。薬物にはいろんな種類があり一度手を出してしまうと依存性や強い中毒性があり、止められなくなり、続けていると廃人してしまうと聞きました。「一回だけなら大丈夫」「自分なら断れる」と思っていても現実はそうならない恐さが薬物にはあると伝えられました。一瞬の快楽、興奮作用を求める、体験したあとは、「幻覚」「幻聴」「妄想」「疲労感」「倦怠感」などが体に現れ、実際には見えないものが見えたり、誰かに狙われていると常に感じたりするようになります。そのまま使い続けていると、「脳」が委縮しそのうち中枢神経が侵され運動機能や呼吸機能が奪われます。

このように非常に危険で恐い薬物が近年若者、中高生にまで手の届くところまで迫ってきています。そして、実際に手を出した生徒がいること、取り返しのつかない犯罪をおかして逮捕されていると新聞の記事や刑事時代に実際に関わった生徒の話を交えて講話をさせていただきました。大変貴重なお話だったと思います。自分には関係のないことだと思わずにつっかり考えておいてください。そして、いかなる局面においても「NO」と言える人であります。

1時間、しっかりと聴けていて素晴らしい態度だったと思います。みんなは今日の話、先日先生が伝えた14の心のうちどの心で聴きましたか。

### 「自転車通学者安全集会」を緊急に持ちました!!

テスト終了後に自転車通学者を対象に、緊急の自転車安全集会を行いました。

この1週間に地域の方から自転車通学者の交通マナーについてご注意を受けることが続いています。登校時に私有地で待ち合わせをする、交差点の通過時に歩行者や車とぶつかりそうになる、見通しの悪いカーブでスピードを出していて、車庫を出ようとするバスとぶつかりそうになる、など危険な事例がたくさんあります。また、住宅地内の生活道路は自宅付近以外、自転車通学時の通行を禁止していますが、そのルールを守っていない実態がありました。

自転車通学においては

1. 交通ルールを守る。
2. 地域の方の安全・安心を考え、迷惑となる行為をしない。
3. 自分自身の安全を守る。

以上のことを今一度あらためて考え、行動してください。

自転車通学をしている生徒の保護者の皆様におかれましても、ご家庭で今一度、お子様の自転車通学について、ルールとマナーを守ることの大切さについてお話しいただけますと幸いです。

※今年度の夏季大会におきましては「無観客」での実施となります。開催を優先した感染拡大防止対策措置となっております。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。